

平成 27 年度第 1 回金沢市総合教育会議

日時 平成 27 年 5 月 25 日（月）13:00～14:00

場所 金沢市役所 4 階 405 会議室

開会

（宮本総務局長） ただ今より、平成 27 年度第 1 回金沢市総合教育会議を開催します。総合教育会議は、本年 4 月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正」に基づき、教育行政に関する大綱の策定や教育を行うための諸条件の整備、地域の実情に応じた教育の振興を図るための講ずべき施策等について協議、調整を行うため設けるもので、市長と教育委員会とで構成する会議です。市長と教育委員会が連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、開催するものです。

本日の出席者は、山野市長、田邊教育委員長、小山教育委員、早川教育委員、岡教育委員、河野教育委員、野口教育長です。米井教育委員は、所用のため少し遅れるとの連絡を受けています。

それでは、開会に当たりまして、山野市長から挨拶があります。

1 市長挨拶

（山野市長） 皆さま、ご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず、昨日、大変うれしいことがありました。金沢市立工業高校が高校相撲金沢大会で優勝、2 連覇を果たしましたし、個人でも優勝されました。大変うれしく、誇らしいことだと思っています。また、準優勝が金沢学院東高校にもなりました。金沢にある学校がワントゥーフィニッシュをしたということで、素朴にうれしいという思いと同時に、同世代の高校生にもいろいろな刺激を与えてくれるのではないかと引き続き期待したいと思っています。

私は昨年 3 月、重点戦略計画というものを発表させていただきました。その 1 年前に発表しました 10 年後のまちづくりビジョンであります、世界の交流拠点都市を実現していくための具体的、個別的な政策をまとめたものが重点戦略計画です。その中には当然さまざまジャンルがありまして、教育のテーマについても、教育委員の皆さんとも意見交換をしながらまとめました。教育振興基本計画、この後いろいろとお話があると思いますが、その策定や推進、特別支援教育の充実、学校規模の適正化等々について、重点戦略計画の中に記させていただきました。その実現に向けて、金沢市、われわれもそうですが、教育委員会の皆さんとこれまでも連携して取り組んできましたし、引き続きそのように取り組んでいきたいと思っています。

教育委員の皆さんとは、1 対 1 であったり、多くの皆さんであったり、時にはぎっくばらんな雰囲気の中であったり、いろいろな形で意見交換をしてきました。また、年に 1 回、私が教育長にお願いしまして、金沢市立小中高等学校の校長会で私の話を聞いていただく機会もつくっていただいています。その場に教育委員会の皆さんに出席していただきながら、私の思いの一端をお聞きいただいているところでもあります。

ただ、このように決められた中で、しかも報道の方もいらっしゃるオープンな場で意見交換をさせていただくということも大変貴重な場であると思っています。限られた時間ではありますが、実りある話し合いになることを期待いたしまして、私からの冒頭の挨拶といたします。ありがとうございました。

(宮本総務局長) どうもありがとうございます。続きまして、田邊教育委員長からご挨拶を頂きます。

2 教育委員長挨拶

(田邊教育委員長) 第1回金沢市総合教育会議の開催に当たりまして、教育委員会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

昨年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、今年度から新しい教育委員会制度がスタートすることになりました。教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、そして、地方教育団体の首長との連携強化、こうしたことが新しい制度の改正趣旨になっております。その中の一つとして、本日の総合教育会議の開催も盛り込まれていました。今後、教育行政の大綱の策定、そして、地域の実情に応じた教育の振興のための施策などについて、市長と協議を行っていきたくて思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、かねてより、これまでの教育委員会制度を支えてきた基本的な原則をしっかり尊重し、その役割をきちんと果たしていくことが必要不可欠なことだと考えております。その上で、条例や予算の提案をしてくださる市長との緊密な関係は必要不可欠であり、市長と教育委員会が協働していく上で、最適なバランスを取っていくことが大事なことだと思っております。

教育委員会では、昨年度、本市の学校教育の一層の振興を図るため、「金沢市学校教育振興基本計画」を策定しました。また、計画に掲げる「めざすべき金沢の子ども像」を基に、「金沢子どもかがやき宣言」を制作しました。今年度は、その周知と実践に取り組んでいます。

また、現在、社会教育委員会におきまして、「第3次金沢市生涯学習推進計画」の策定にも取り組んでいるところです。

今後、これらの計画の下でさまざまな施策を行っていくこととなりますが、この総合教育会議での市長との意見交換を通じて、本市の教育がこれまで以上に充実した方向に進んでいくことを期待しております。本日が第1回となりますが、これからの協議、どうぞよろしくお願いいたします。

(宮本総務局長) どうもありがとうございます。では、次第に沿って会議を進めます。

3 総合教育会議の運営について

(宮本総務局長) まず、「総合教育会議の運営について」です。事務局より説明します。

(鹿間総務課長) 「総合教育会議の運営について」説明します。

総合教育会議は、法律により、会議の目的、構成、招集等について定められていますが、「総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める」こととなっています。

そこで、会議の冒頭、金沢市総合教育会議運営規程及び金沢市総合教育会議傍聴規程について提案します。

まず、総合教育会議の運営規程です。主な条項を説明します。

第2条です。会議の招集は、協議事項の通知をもって行うとします。また、教育委員会からの会議の招集の求めがあった場合は、市長は速やかに招集通知を行うこととします。

第3条です。会議の開催については、速やかに本市ホームページにより公表します。会議は原則公開ですが、第3項各号に該当する場合は、市長が会議に諮って、非公開を決定することとします。

第4条です。会議終了後、議事録を作成し、本市ホームページへの掲載等により公表します。

第6条です。会議の事務局は総務局総務課に置き、会議の庶務は、教育委員会事務局と協力して処理を行います。

次に、総合教育会議の傍聴規程です。

第1条では、傍聴しようとする者は、会議の開催時間までに傍聴人名簿に住所、氏名を明記し、係員の指示を受けるものとします。

第2条以降では、傍聴できない者、傍聴人の禁止行為などを規定します。市議会や教育委員会会議の傍聴規則に準じています。

なお、会議会場の都合から、傍聴人は10名までとし、先着順とする運用を行いたいと考えています。

説明は以上です。

(宮本総務局長) ただ今、説明がありました「総合教育会議の運営について」、意見や質問はございませんでしょうか。

それでは、金沢市総合教育会議運営規程及び金沢市総合教育会議傍聴規程については、このように定めることとしてよろしいでしょうか。

(一同) はい。

(宮本総務局長) ありがとうございます。今後、法律及びこの規程に基づき、会議を運営していきます。

4 教育行政の大綱について

(宮本総務局長) それでは、議事を進めます。「教育行政の大綱について」です。今回の法改正により、市長は、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとし、総合教育会議において協議することと

されています。このことにつきまして、事務局からご説明し、協議をお願いしたいと思います。

(山田教育総務課長) 本日は第1回の会議ですので、現時点で事務局が考えます教育行政大綱の策定スケジュール及びその考え方についてご説明をし、ご意見を頂戴したいと思います。

まず、策定スケジュールですが、本日の会議での市長、教育委員の意見を踏まえ、8月に開催予定の次回の会議を目途に大綱の骨子をお示ししたいと考えています。そこでの意見を踏まえまして、10月ごろに開催する第3回の会議において大綱を策定したいと考えています。

そこで、昨年、教育委員会で策定した「金沢市学校教育振興基本計画」ならびに現在策定作業を進めている「第3次金沢市生涯学習推進計画(仮称)」につきまして、その概要について、説明します。

まず、「金沢市学校教育振興基本計画」です。

本市の学校教育の一層の振興を図るため、中長期の視点に立った学校教育のめざすべき姿や取り組むべき施策等を盛り込んだ「金沢市学校教育振興基本計画」を今年1月に策定しました。今後、この計画に基づき総合的に施策を実施していくこととしています。

基本理念は、「明日を拓き 社会を担う 金沢発のひとづくり～『心』と『力』を育む学校教育～」としました。金沢は、藩政期には「天下の書府」として称され、また、明治以降は「学都」として教育の振興が図られ、今日まで引き継がれております。

一方、21世紀は、情報化、グローバル化、知識基盤社会の時代であり、子どもたちには時代の変化に対応するための多様な能力を備えることが求められています。子どもたちには、多くの仲間や教師との交流を通して、明日を切り拓くために大切な「心」と「力」を身に付けることが必要です。豊かな「心」と多様な「力」が互いに調和して組み合わせられることにより、明日を拓き、社会を担う「ひと」が創りあげられます。

私たちは、まちの個性や独自で創造性ある教育を重視し、未来を託す子どもたちの育成に努め、世界に目を向け飛翔する金沢発の「ひとづくり」をめざす学校教育を構築します。このようなことがこの基本理念には込められています。

また、「めざすべき金沢の子ども像」を掲げており、明日を生き抜き、社会を担うために必要な多様な「心」と「力」を身に付けてほしいと考え、6つの子ども像を示しました。

「自ら学び、自ら考え、創造する子」「正しく判断し、責任を持って行動する子」「自他ともに認めあい、お互いに高めあう子」「心身ともに健康で、たくましく生きぬく子」「夢を抱き、何事にも粘り強く挑戦する子」「金沢に誇りを持ち、ふるさとを愛する子」の6つです。

向上心や責任感、郷土愛といった多様な「心」、思考力、表現力、判断力といった多様な「力」が備わった、明日を拓き、社会を担う人間に育ててほしいという思いから、この基本理念とめざすべき金沢の子ども像を掲げることとしました。

この基本理念の下、めざすべき金沢の子ども像の実現に向けて、学校教育の中で取り組む8つの基本的方向性と27の取り組むべき施策の考え方を示しました。この8つの方向性の下、今後、学校と連携を図り、取り組んでいきたいと考えております。以上です。

(小寺生涯学習課長) 「第3次金沢市生涯学習推進計画(仮称)」の策定状況について説明します。

平成18年3月に策定した現行の生涯学習推進計画は、本年度をもって計画期間の10年間を経過することから、この間の教育関連法の改正や、近年の社会環境に対応するとともに、本市の生涯学習施策の現状、課題、市民の意識調査の結果等を踏まえて、「第3次金沢市生涯学習推進計画(仮称)」の策定を現在進めています。

今年の1月から4月までに4回の社会教育委員会会議を開催し、「基本理念」「めざす学びの姿」「基本的方向性」「基本施策の考え方」について、審議、検討し了解を頂きました。

まず、「基本理念」ですが、これまでの一人による学びから、志を同じにする仲間と協力しあいながら行う学びを通して社会の課題を解決し、共に未来を切り拓いていくことで、新たな価値を生み出す創造性あふれる金沢のひとづくり・まちづくりをめざしていこうということで、タイトルを「ともに学び ともに拓く 創造性あふれる 金沢のひと・まちづくり」としました。

次に、「めざす学びの姿」ですが、生涯学習推進計画の理念の基となっております「金沢市民憲章」の5つの目標を学びに取り組む姿として示し、「1 社会の変化に対応し、新たな自己を開拓することのできる学び」「2 健康で生きがいのある暮らしのために楽しみながら取り組むことのできる学び」「3 ふるさとを愛し、人を思いやる豊かな心を持つことのできる学び」「4 仲間とともに手をつなぎ、課題を共有し、解決することのできる学び」「5 金沢の伝統・文化を活かした個性あるまちを創ることのできる学び」の5つの言葉で表しています。これらを市民と行政が共にめざす基本目標として位置付けています。

次に、「基本的方向性」ですが、「基本理念」「めざす学びの姿」を実現するために、主として行政が取り組む基本的な方向性を示しています。「A すべてのライフステージにわたる多様な学習ニーズへの対応に取り組みます」「B 青少年の育成のために家庭・地域教育力の向上に取り組みます」「C 市民参画と協働を推進するために学びの場の創出に取り組みます」「D 学習の拠点整備・情報システムの活用など、生涯学習環境の充実に取り組みます」「E 金沢らしい個性ある学習文化都市づくりに取り組みます」としています。

また、それぞれの基本的方向性に基づき、取り組むべき「基本施策の考え方」については、資料のとおりです。

今後の進め方ですが、これから5年間に取り組むべき重点施策を盛り込んで計画原案を取りまとめ、パブリックコメントを経て、教育委員会議に諮り、9月までに計画を策定していく予定です。以上です。

(山田教育総務課長) 教育の両輪である学校教育と生涯学習に関する基本計画、推進計画を策定ないし現在策定中であることから、事務局としては、この2つの計画を本市の教育行政の大綱の根幹としてまとめることがよいのではないかと考えています。説明は以上です。

(宮本総務局長) ただ今、説明がありました「教育行政の大綱の策定スケジュール及び考え方」について協議をお願いしたいと思います。

(山野市長) 市議会常任委員会でも逐次報告されていると聞いていますし、議会での、教育長、教育委員長への質問を聞いていて、私もいろいろな場面で話していますが、方向性はすごくいいと思います。ただ、一つだけ心配しているのは、いろいろな施策の中で、学校現場の先生方に新たな負荷にならないようにしてほしいということです。議会でもよく、いろいろな議員の方々から、教育現場の多忙化という指摘を受けます。私自身も、小学校や中学校を訪問して、校長先生や教頭先生、時には現場の先生とも意見交換をさせていただくことがあります。現場の先生方は、学校現場だけではなく、保護者の対応も含めて、時間、体力、精神的に大変な負荷の中で一生懸命頑張ってくださいています。どうしても必要なものは必要なものとして、校長先生はじめ、現場の先生方にご理解いただく努力は必要だと思いますが、新たな負荷にならないように、できる限り気を付けてほしいと思います。

(野口教育長) 今ほど市長から、学校の現場の先生方に負荷が掛からないようにというお話がありました。実際にこの学校教育振興基本計画をまとめていく段階で、策定会議の委員の方々からも、学校の先生方の多忙化についての意見があり、そのことも斟酌しながらこの計画はまとまっていると思っています。今のことをしっかりと肝に命じながらこれを進めていくべきではないかと思っています。

(早川委員) 生涯学習推進計画についてパブリックコメントを実施するということなので、できるだけいろいろな層の方からパブリックコメントが寄せられるようにしてほしいです。文字だけ一生懸命読んで、「この金沢らしい文化都市づくりとは何か」と思われるのは、分かりにくいので、何かいい方法、イラストなどで、「具体的にはこんな活動です、社会教育ですから、あなたにもみんなにも当てはまるのですよ」と分かせてくださった上で、できるだけたくさんの方が意見を述べてくださるように何か工夫をしていただけたらとてもうれしいです。今、それがどのような工夫かは具体的に申し上げられないのですが、ぜひあの手、この手を使って、たくさんの方から意見が来るようによろしくお願いいたします。

(河野委員) それに関連することなのですが、この資料を見ると、学校教育部門と生涯学習部門の相互連携という矢印がありまして、その部分が一番難しいないつも思うのです。パブリックコメントを聞くと、多分、生涯学習推進計画のところのみの意見が出てくると思うのですが、できれば相互連携についての意見も聞けるものなら聞いていただけたらありがたいなと思います。

(野口教育長) 大綱をどのようにまとめていけばいいのかをいろいろと考えてはいるわけですが、学校教育振興基本計画の体系があって、もう一つ、生涯学習推進計画の体系があって、この2つの計画を根幹として、これが両方ともまとまった段階で、両方が大綱の中身になっていくと思っています。その前に、「こういった方向でこの2つを大綱としていきますよ」という何かまとめるような文言があった方がいいのか、「いやいや、そんなもの

は要らない、初めから2つでいいですよ」といくのか、そういった方向を示していただけないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(早川委員) 最初に何かあって、そこから展開していくという導入部分は、あった方がいいと思います。

(田邊委員長) 関連することですが、2つの基本計画を合わせて、トータルで行政大綱というように掲げるといことですが、それぞれ作った、あるいは作ろうとしているものには、基本理念は掲げられているのですよね。それをまとめる際に、今おっしゃったような基本理念に当たるようなものをリードとして掲げるといことをめざしていけばいいのかなと思うのですが。その作業がうまくいくかどうかはまた工夫次第でしょうけれども、掲げ方としては全体を包括するような基本理念、さらなる基本理念があった上で行政大綱と銘打った方が分かりやすいのかなと思います。

(岡委員) 学校教育振興基本計画の策定会議にオブザーバーとして参加させていただいた時、かなり細かいことについて熱心にご討議なさって、結論として出てきたと思っています。生涯学習推進計画についても、またいろいろな委員会でいろいろな意見が出されることとは思いますが、学校教育で果たすべき役割と社会一般の成人というか、子どもも含めてかもしれませんが、一生の中で自分たちがどう勉強していけばいいのかといこととの相互連携であって、全てがラップするということではないのではないかと考えています。特にこれからは生涯学習がすごく大切だと感じておりますので、生涯学習の基本理念とこちらの基本理念が合うかどうかはまだ決まらないのではないかと考えています。

(山野市長) これらの計画について市議会常任委員会には説明しているのですね。

(山田教育総務課長) 学校教育振興基本計画は策定済で、市議会常任委員会にも報告済です。生涯学習推進計画については、現在策定中であり、今後報告する予定です。

(山野市長) 生涯学習推進計画の今後の予定はどうか。

(山田教育総務課長) 今後2~3回程度、社会教育委員会を開いて、9月ごろに成案としてまとめるという形で、進めているところです。

(山野市長) 大綱の策定スケジュールは、第2回は8月ごろとありますが、生涯学習推進計画について、社会教育委員会を2~3回開くなり、また、議会での議論なりを受けながら、大綱の骨子をまとめて、総合教育会議に提示するということですか。

(山田教育総務課長) そうです。生涯学習推進計画については、8月ごろまでに社会教育委員会である程度まとめて、パブリックコメントというスケジュールでいきますので、その進捗度合いを含めて、8月には、総合教育会議に骨子的なものをお示しし、生涯学習

推進計画策定後の10月に大綱をまとめさせていただければと考えております。

(宮本総務局長) それでは、教育行政の大綱につきましては、本日のご意見を踏まえて、次回会議において骨子をご提示します。

5 平成28年度使用教科書(中学校用教科書)採択方針について

(宮本総務局長) 次に、平成28年度使用教科書(中学校用教科書)の採択方針について、市長、教育委員からご意見を頂戴したいと思っています。それでは、事務局より説明します。

(西川学校指導課長) 今年度は平成28年度から平成31年度までの4年間使用する中学校用教科書の採択を行う年です。総合教育会議についての法律及び文部科学省が示す留意事項では、「総合教育会議においては、教育委員会制度を設けた趣旨に鑑み、教科書採択、個別の教職員人事等、特に政治的中立性の要請が高い事項については、協議すべきではないこと。一方、教科書採択の方針、教職員の人事の基準については、予算等の地方公共団体の長の権限に関わらない事項であり、調整の対象とはならないものの、協議することは考えられる」とされています。よって、本日は、教科書採択の方針について意見を頂きたいと思っています。

まず、その仕組みと流れを簡単に説明します。教科書採択は、石川県教育委員会の指導、助言、援助の下、採択事務を行うこととなっています。

金沢市教育委員会は、教科書用図書採択委員会を設置し、教科書採択に係る意見を答申するよう諮問します。

諮問を受けた採択委員会は、教科用図書調査委員会、各学校における教科用図書研究委員会の2つの調査・研究委員会に、教科書の専門的事項の調査・研究を依頼します。

調査委員会及び研究委員会は、調査・研究を行い、採択委員会に対し、研究結果等を報告します。

採択委員会は、2つの委員会の意見を踏まえるとともに、教科書展示会での市民の意見を参考としながら審議し、金沢市教育委員会に対し答申を行います。

教育委員会は、この答申を基に審議し、平成28年度から使用する教科書の採択を行います。以上のような流れとなっています。

続きまして、今年度の中学校用教科書採択に当たりまして、石川県教育委員会から、その採択方針が示されています。今後、石川県教育委員会が示す採択方針に、本市独自の項目を付加し、本市としての採択方針及び採択委員会への諮問の留意点を示す予定です。

では、石川県教育委員会が示しました採択方針について説明します。

石川県の採択方針は、(1)～(4)の記載のとおりです。また、採択の留意点につきましても、(1)～(8)の記載のとおりですが、特に(8)の内容について説明します。

まず、平成27年3月27日付け中学校学習指導要領の一部を改正する告示の内容は、「道徳」を「特別の教科である道徳」に改正したことや、道徳の指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項を明記したことです。

次に、平成 26 年 1 月 28 日付け「中学校学習指導要領解説」の一部改訂の内容は、社会科、地理、歴史、公民において、領土に関する教育の充実について理解させる内容を明記したこと、社会科、地理において、自然災害における関係機関の役割等に関する教育の充実について触れる内容を明記したことです。

説明は以上です。

(宮本総務局長) 今、説明がありました平成 28 年度使用教科書の採択方針について、意見を頂きたいと思います。

(野口教育長) 今、説明のあった採択方針、採択の留意点につきましては、あくまでも石川県教育委員会が示しているものでありまして、金沢市は単独で教科書を採択する市でありますので、やはり金沢の子どもたちにふさわしい教科書を採択すべきではないかと基本的に思っています。したがって、本市独自の項目をやはり付加すべきではないかと考えております。

この後、意見交換をしたいと思いますが、例えば、学力調査の結果から見えてくる本市の生徒の実情、それから、この実情を踏まえた、子どもたちにどう学力を付けていくのかといった本市の施策が反映されているようなことを入れていけばどうかと思っています。もう一つ、金沢の教育委員会は、子どもたちへの授業を行うとき、問題解決的な学習が充実するための構成や工夫に特に力を入れてきましたので、そのようなところを内容として入れていったらどうかと考えております。それはあくまでも私どもの考えでありますので、また市長はじめ、教育委員の皆さんからいろいろと意見を頂き、それを踏まえて作っていただければいいかなと思っています。

(山野市長) 今の学力調査やいろいろな実情を踏まえた施策はイメージできるのですが、問題解決の構成や工夫とは、どういうことですか。

(野口教育長) 問題を解決する力を付けるための授業構成を作っておりますので、その構成や工夫を入れていったらどうかということです。

(早川委員) 学力テストの結果を頂くと、基礎的なことはできているのに応用がなかなかできないという結果が毎年のようにあります。それが金沢の現実であれば、どうすれば応用したり、考えたりできるのかという解決方法というか、さらに良くしていく対策が入っているような教科書、教科書が良くても、先生がそれを使いこなせないというのも困るのですが、そこに私たちの目が行くようにしたいと思います。

(河野委員) 石川県教育委員会の「採択の留意点について」の(7)に関係することなのですが、特別支援の立場からです。今の教科書は非常にいろいろとイラストがあつたりと、ある意味、表現は悪いですが、ごちゃごちゃとしたレイアウトなのです。そうすると、6%いるといわれる発達障害の子どもたちは、やはり注意がそれるということがよくいわれていまして、結局、聞いたふりをしているのだけれども、教科書の違うところを見て遊んで

しまうという、集中できないようなレイアウトのものが非常に多いのです。だとすると、できるだけシンプルなもので、内容があるものという方針が取られると、非常に画期的ではないかと思っています。これは全国的に、特別支援に携わっている、特に発達障害に携わっている研究者たちの間ではよく話が出ます。

(山野市長) 大切な視点です。直に、専門家の先生のご指摘を受けると、なるほど、そうだなと思います。イラストや表がたくさんあった方が、文字がたくさんあるよりも分かりやすいような気がしたのですが、先生のご指摘を受けると、確かにそうかもしれませんね。

(田邊委員長) 教科書の傾向としては、だんだん分厚くなって、ページ数が増えるということが一方でありながら、子どもたちができるだけ食べやすいような教科書を作るという教科書会社の方策もあるでしょうけれども、イラストや絵を満載する傾向もあるのです。必要なもので、しっかりと作られているといいのですが、得てして、ちょっと漫画チックになったものを取り入れたりして、食べやすい作りにするという傾向も一方あります。中学生になると、小学校と比べると若干違うかもしれませんが、昨年、小学校の教科書採択で教科書を見たときには、そういう傾向がどんどん目立ってきているのではないかと思います。そのあたりもやはり採択の際には留意して選ぶ必要があるのではないかと思います。

(早川委員) 今の田邊先生のご意見の中にあつた、イラストがだんだん増えているということについて。例えば世の中にはいろいろな人がいます。外国人ももちろん一緒に学んでいるし、車椅子の子もいれば、盲導犬を連れた視覚障害のある子もいるということを知らせようとした場合に、実際の子どもたちの写真を入れると、個人情報などいろいろな問題があります。それがイラストでないとなかなか解決できないのではないかというのが、去年の採択でいろいろな教科書を見ていて思ったことです。

(山野市長) 初めての会議でもあり、私なりに会議の趣旨を理解して来ているつもりですし、これまでもいろいろな場面で越えてはならない法というものを常に意識をしながら、議会や先ほど申し上げた校長会での講演などをしてきたつもりでいます。けれども、今日は特に法律にのつとった会議で、報道の方もいらっしゃいますので、私の思いを述べたいと思います。

先ほど重点戦略計画のお話をしました。これは10年間取り組んでいく具体的・個別的な施策です。さらに、その前にビジョンというものがあつた、これは先ほど言いました、平成25年度に出した世界の交流拠点都市というものです。これは10年後はこんな金沢をつくっていききたいというものです。その前に、私は市長選挙のときもそうですし、市長になってからもいろいろな場面で思い、いわゆる理念を述べてきました。

その理念は、皆さんもう散々聞き飽きたと思いますが、責任と誇りを持てるまちをつくっていききたいということです。議会でも、将来の子どもたちにそんなまちをつくっていききたいということを申し上げてきました。責任というのは、私だけではなく、先輩方もおつ

しゃっていることです。特に金沢というまちは、やはり歴史に責任を持たなければいけないまちだと思っていますし、私達の子どもや孫たちにもその思いをずっと持ってほしいと思っています。やはり自分のまちに誇りを持ってなかったら、絶対にいいまちにならないと思っています。皆さんもそれぞれご自身の仕事に誇りを持っていらっしゃる。誇りを持っているからこそ、初めていい仕事ができるのであって、政治家として、リーダーとして、特に行政の皆さんもそうですが、金沢のまちが好きでなければ、誇りを持ってなければ、いいまちをつくっていけないと思っています。

全て私の思いはここに帰結いたします。教科書のことにつきましても、その思いが採択の方針になればいいなという思いがあります。具体的に言いますと、教科書ですから、全国なので、金沢のことばかり書いてあるわけではありません。そのことを前提にした上で、やはり歴史に責任を持つという意味では、金沢だけとは言いませんが、金沢を含めた、石川県を含めた、日本、場合によっては世界における日本の歴史に責任を持つということが大切だと思います。どうやってこの日本という国が成り立ってきたのか、そして、どんな経緯でこうなったのかということ子どもたちにできるだけ知ってほしい。特に成り立ちという部分にはこだわって知ってほしいという思いが強くなります。

先般、学習指導要領が改訂されたときにも、神話を大切にということがありまして、思わず私は膝を打ちました。まさに国の成り立ちである神話をできるだけ子どもたちに分かりやすく伝わるような形で表れていることが大切な方針なのではないかという思いが、強くあります。

これもいろいろな場面、議会でも何度も申し上げてきていますが、私は偉人教育にずっとこだわってきました。人物を通して歴史を知る、人物を通して文化を知る、人物を通してまちを知る。もちろん一人の方だけでしたら、時代なり、考え方が偏るかもしれませんが、いろいろな人物を通して学んでいくことが、私は自分たちのまちを知っていくきっかけになると思っていますし、入り口として大切なことだと思っています。そういう意味から言ったら、やはり人物に分かりやすく焦点が当たっているものを方針として考えていただいてもいいのかなという思いも強くあります。金沢の子どもたちですので、できれば金沢や石川にゆかりのある先人を学ぶ場面が多くあることが大切ではないかという思いを強くしているところです。

これはまた議会でも申し上げていることで、自分はあまりしゃべるのはうまくないですし、文章も上手ではないのですけれど、それを棚に上げて申し上げますが、やはり美しい日本語が感じられるようにしてほしいと思っています。日本語が最も美しいといわれているのは、五七調の言葉です。例えば音楽の教科書などでも、いろいろな歌が入ってくると思いますが、できるだけ五七調が美しいといわれている童謡や唱歌を通して、子どもたちが日本語を通して日本の美しさを知ることが大切だと思っていますし、また、国語の教科書などでも、常にそんなことを意識した教科書があってしかるべきだと、思いますが、特にそういう点に留意するということを採択の方針として考えていただけると大変うれしく思います。

以前、議会の質問で、議員さんが私に憲法についてお尋ねになりました。私は、「いろいろな条文については、これからいろいろな議論をされていくと思うけれども、やはり美しい日本語ということについても憲法を考える際に議論をしてほしい」ということ

を申し上げました。それは今も同じ思いを持っていて、やはり美しい日本語というのが子どもたちに伝わるような教科書、もちろん全部文科省の検定を通っているのですから、全部そうだと言われればそうかも知れませんが、特にそんな点が留意されるとうれいなという思いを強く持っています。

少し長くなりましたが、思いを述べました。

(米井委員) 今、市長の話もありまして、教科書をいろいろと見ておりますと、金沢のことが出ている教科書もあれば、出していない教科書もあります。もちろん金沢の人間としては、そういったものを採択できればいいなと思います。ただし、この基本的な要件のところ、県が示しておりますが、これは恐らく毎回金沢でも同じだと思います。問題解決という話が先ほど教育長からありましたが、どうやってこの単元を分かりやすく進められるか、先生の授業に使いやすいものかということが多分優先されるということです。それは双方がぴったり入っていれば問題はないのですが、私が何回か見ている間では、意外とそうではないという場合も結構多くありました。その際にどの辺を優先順位にしていくかということが、いわゆる教育、その採択の方針の一つではないかと思います。

この中で、今、偉人の話も出たのですが、この採択の留意点の8番目のいわゆる政府の方針に従ってといったところですね。例えば毎回社会では出てくるのですが、この辺をどのように扱えばいいのかなというのが、実は現場で現物を見てみるとかなり悩むところがあるかなという気はします。それはやはり教科書ですから、何よりも優先すべき点のところと、何がしかの政府の見解には沿っているけれども、やはり会社ごとの色合いが出ております。その辺のところのバランスを、これは明記はできませんが、この辺のいわゆるどの程度の大きさに扱っていくのかといったところ、これはこれから採択する中である程度明らかにしていくべきであろうかなという気はいたします。

あれを加えよ、これを加えよというだけではなくて、並列であるのだけれども、何を一番大事にしなければいけないかということ、これを基に教科書を選んでいくべきだろうと思います。

(山野市長) 私は米井委員の発言はそのとおりだと思います。あることがあって、検定を通っているのだから、とりあえず国としてはそれでOKなのかもしれませんが、果たしてこの案件を、このことをこの学年の子どもたちに教えることが適切かどうかということも、私はそれぞれの教育委員に委ねられているとも思っています。今、米井委員がおっしゃった、全部検定はクリアしていますし、並列的に書いてあるのですが、そこはそれぞれの教育委員なり、単独ではないところは幾つか複数のところで問われているところだと思っています。

(宮下教育次長) 本日、頂きました意見を参考にし、今後、本市の採択方針及び採択委員会の諮問の留意点を作成いたしまして、次回の定例教育委員会にお諮りしたいと思います。ありがとうございました。

(宮本総務局長) 本日の予定は、これで終了ですが、他に意見があれば頂きたいと思

ます。

(山野市長) 第2回の総合教育会議が8月ではありますが、先に私の思いを申し上げます。先ほど河野先生から6%ともいわれる発達障害児のお話が出ました。私はこれからすごく大切なテーマになってくると思っています。特別支援教育について、第2回がいいのか、どの場面がいいのか、意見交換をする場面をつくってほしいという思いがあります。私の思いは議会であったり、教育長であったりにお伝えしているところではありますが、自分自身もまだきちんと整理しきれていないところがあるので、こういう場があると思ったら、今一度自分の中で精査して申し上げたいと思っていますので、そういう場があれば、第2回がいいのか、第3回がいいのかはともかくとして、問題提起させていただければと思います。

(宮本総務局長) 今後の協議題として盛り込むような方向で検討します。
それでは、閉会に当たり、山野市長からご挨拶をお願いいたします。

閉会

(山野市長) 最初に申し上げたように、初めての会議でもありますし、私なりに越えてはいけないところ、また、市長として責任を持って発言しなければいけないところを意識しながら、本会議はもちろん、さまざまな場でも申し上げているところではありますが、特に今日は法律に基づいた第1回ということもありますので、緊張しながら発言をさせていただいたつもりでいます。またいろいろな機会をとらまえて、教育委員の皆さんとこうやってオフィシャルな場で意見交換ができればと思います。ありがとうございました。

(宮本総務局長) ありがとうございます。これもちまして、平成27年度第1回金沢市総合教育会議を終了します。